

IAEA特別拠出金事業アジア・プロジェクトについて

1997年11月25日

科学技術庁
通商産業省

1. 本プロジェクトの目的

アジア諸国（注）における原子力安全の向上、特に規制当局と技術的支援組織の能力の向上を図る。

注）支援対象国は、中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びベトナムとなっている。なお、本プロジェクトの英文の正式名称は、*"Extrabudgetary Programme on the Safety of Nuclear Installations in the South East Asia, Pacific and Far East Countries"* となっている。

2. 事業の内容

IAEAの特別拠出金事業として、次の事業を行う。

- 原子力安全に係る専門家の訓練
- 法制度、規制制度、認可、検査、執行のシステム及び安全評価を含む政府の安全規制の枠組み及び技術的能力の強化
- 原子力安全文化と必要な行動の促進
- 原子力安全に対する理解と信頼を得るための政策決定者に対し提供する情報の準備
- IAEAによる原子力発電所及び研究炉に対する支援の優先順位付けのための国別アクションプランの作成
- 地域内での原子力安全の調和を目指した情報交換を行うフォーラムの設置

3. 実施形態

IAEAの通常予算とは独立した支援国からの拠出金を財源とし、支援国からのマンパワーの提供も受け、実施する。（既存のロシア・東欧諸国支援プログラムと同様）
なお、現在のところ、資金拠出を正式に表明しているのは、我が国のみ。

4. キックオフ会合の開催

10月20、21日ウィーンIAEA本部にて、被支援国（フィリピンのみ欠席）、支援国（日本）及び本プロジェクトに関心を有する国（豪、オーストリア、仏、韓国、

スロバキア、米、スペイン）が参加し、本プロジェクトを正式に発足させるための“キックオフ会合”が開催された。

同会合においては、次の事業計画が了承された。

1) 長期実施計画

フェーズ1（1997～8年）においては、国別の原子力安全プロファイル及びアクションプランを作成し、このフェーズの最後に成果の評価及びこれに続く活動についてレビューするためのアドバイザリー・グループ会合を開催する。

フェーズ2（1999～2000年）においては、上記国別のアクションプランに基づき、具体的事業を実施する。

2) 当面の詳細事業計画

被支援諸国を対象として、専門家によるワークショップを1998年の第1四半期及び第3四半期にそれぞれ開催する。また、中国から具体的に要望があった中国人専門家による技術調査ミッションの派遣を支援する。

なお、同会合において、本プロジェクトに対しては、米及び韓国が資金拠出を検討中、仏、スペインなどがマン・パワーの提供による支援を検討中との表明を行った。